

安全情報等の入手先一覧

海の安全情報（海上保安庁） <https://www6.kaiho.mlit.go.jp/>
全国の海上安全情報や海上気象情報などが入手できます



航海安全情報（第五管区海上保安本部海洋情報部）
<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>
大阪府・兵庫県（日本海側を除く）・和歌山県・徳島県・高知県沿岸及び
その周辺海域の定置漁具の敷設状況等の航海安全情報が入手できます

大阪湾海上交通センター <https://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/>
明石海峡付近の操業漁船情報などの情報が入手できます



船舶事故ハザードマップ <http://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/>
全国の船舶事故事例やハザード事例などの船舶事故情報が入手できます

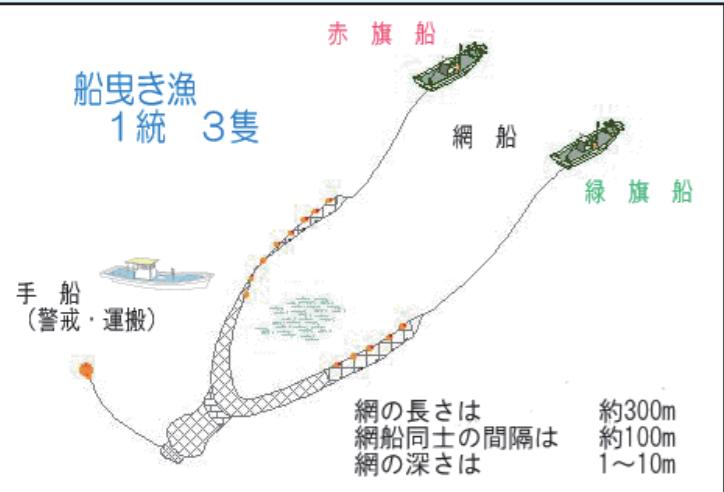
大阪湾運航サポート協議会 <http://www.unkousupport.com/main.php>
機船船曳網操業概要や流し網操業情報などの情報が入手できます
(流し網操業情報は事前登録が必要)



大阪湾における漁業形態の一例

機船船びき網漁業操業状況図

いかなご漁やシラス漁の漁法（漁船をかわしても、
漁船と漁船の間に網があるので注意が必要）



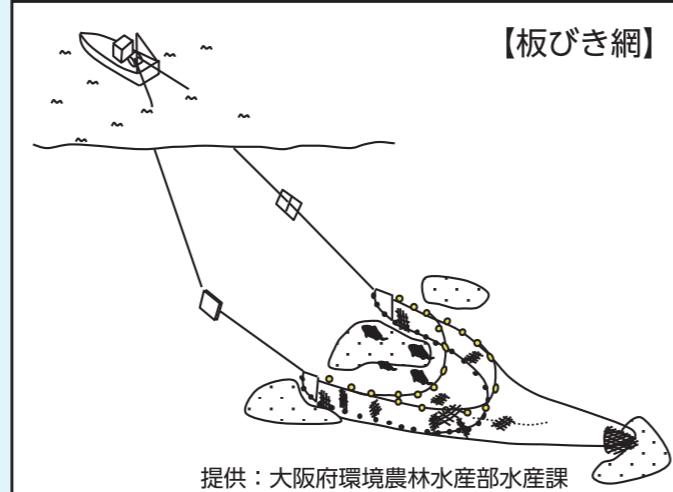
明石海峡付近では春先に、いかなご漁で多数の
漁船が操業します。



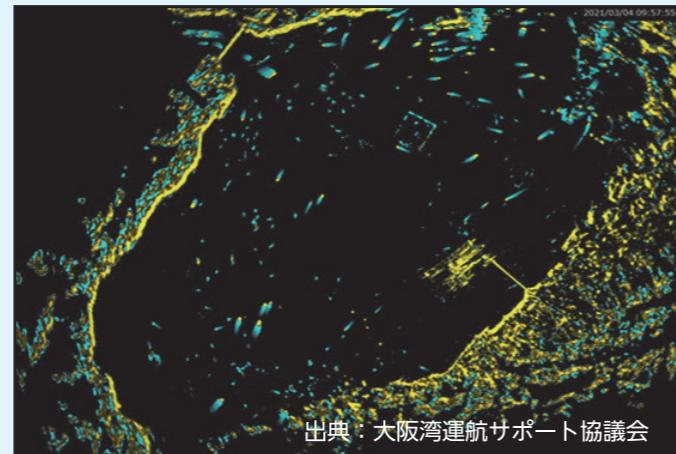
提供：第五管区海上保安本部

小型機船底びき網漁業操業状況図

底びき網漁には【板びき網】のほかに、
【石朽網】もある。

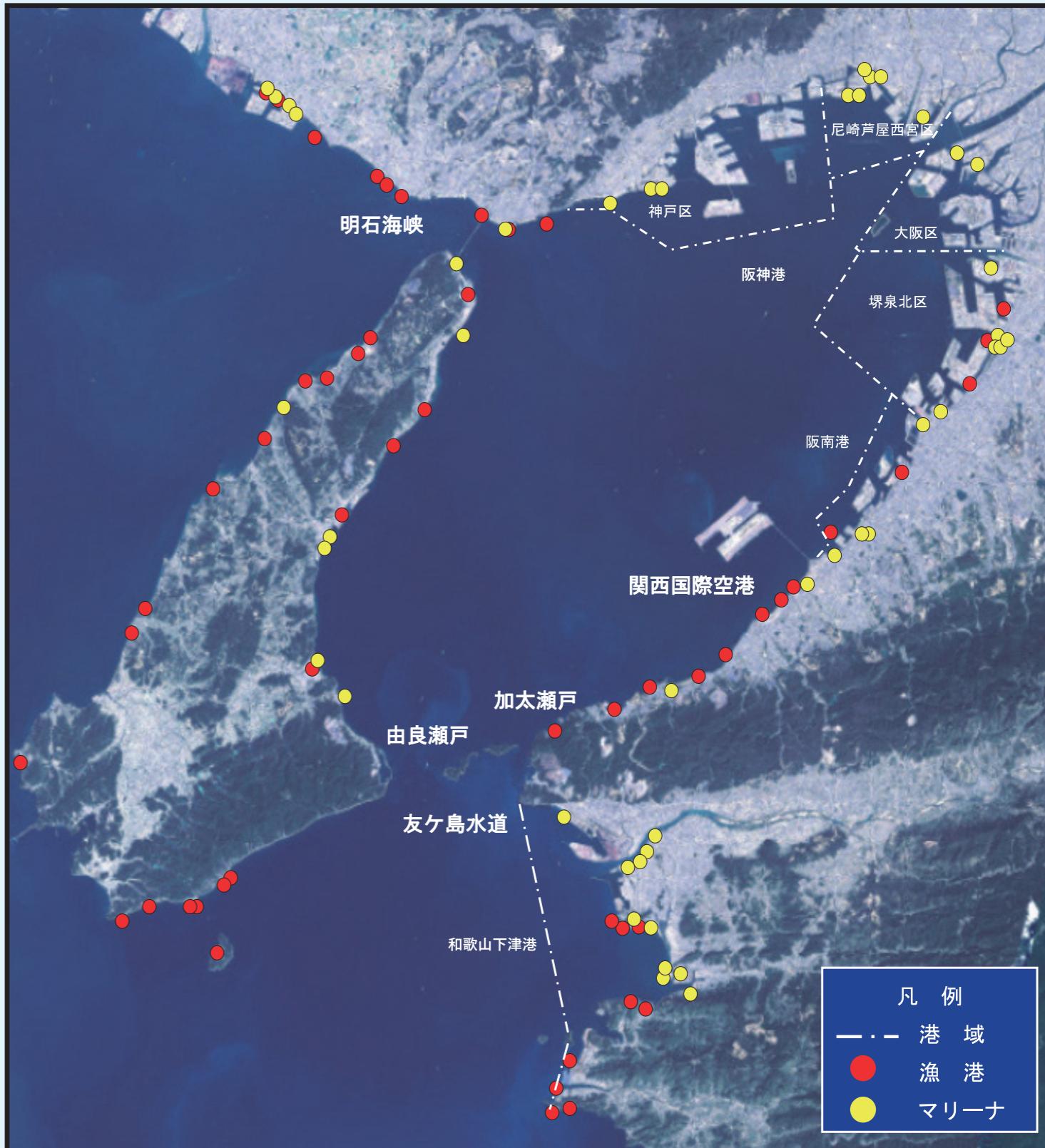


夏から冬にかけては、湾内各所でシラス漁も
盛んに行われます。



出典：大阪湾運航サポート協議会

大阪湾での小型船舶との 海難を防ぐために

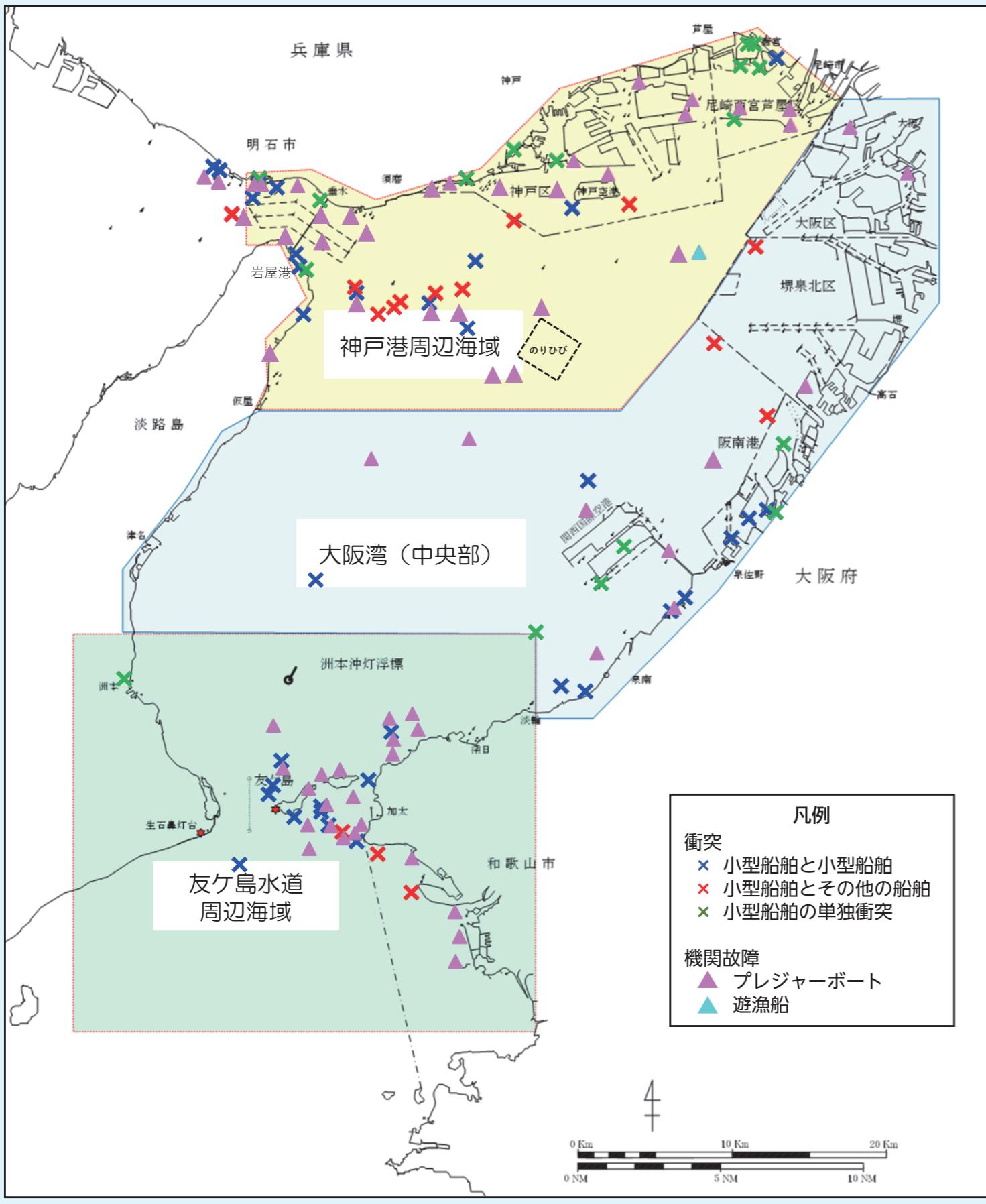


大阪湾における小型船舶の海難による船舶交通への影響の防止に関する調査研究
(平成30年度～令和2年度 公益財団法人日本海事センター補助事業) から作成

公益社団法人 神戸海難防止研究会

電話 078-332-2035 FAX 078-332-2037
URL <http://kobe-kaibouken.or.jp>

大阪湾ではプレジャーボートや小型漁船及び遊漁船の活動が活発で海難も多く発生しており、港内や一般船舶の通航する場所にも及んでいます。



- 1 小型船舶とはプレジャーボート、漁船、遊漁船、その他の船舶とは小型船舶以外の船舶
- 2 プレジャーボートとは、クルーザーボート、モーターボート、クルーザー、ヨット、ゴムボート、カヌー、水上オートバイ

留意事項

小型船舶の海難は、いずれの海域においても、「機関故障」と「衝突」が多い。機関故障や推進器障害が生じて停留している小型船舶は、外見からは故障や障害が生じて停留しているのか、漂泊して遊漁中であるのか判別し難い。

小型船舶が貨物船に対して衝突を避けるために必要と考える距離は、アンケート結果より、おおよそ4割以上の者が300m以内との回答であり、また50m以内との回答もあることから、小型船舶と大型船では危険を感じる距離に相違があるため、汽笛吹鳴、早めの衝突回避動作が必要である。

これらの状況を踏まえ、各海域における小型船舶に対する留意事項を以下に示す。

神戸港周辺海域

- ・明石海峡東口から神戸港沖合の小型船舶の衝突原因は、「見張り不履行」が多い。
- ・夜間、プレジャーボートはレーダーに映りにくい。航海灯も低い位置にあり、陸上の明かりと同化し明瞭でないことが多い。

大阪湾（中央部）

- ・プレジャーボートは、主に沿岸部や関空国際空港周辺海域で活動している。

友ヶ島水道周辺海域

- ・由良瀬戸の経路指定について、アンケートでは過半数の者が「知らない」と回答。
- ・漁労中または遊漁中は、一箇所に集中したり、潮流を利用して流し釣りを繰り返す。
- ・プレジャーボートが移動する際は、20ノット以上の高速で通航することが多い。
- ・漁船及び遊漁船の活動は、早朝から午後1時頃までである。
- ・友ヶ島水道から岩屋港附近にかけて、小型船舶が500隻以上集中することがある。

プレジャーボート操船者及び遊漁船操船者からのアンケート調査結果による主な活動海域

